

令和8年度山口県放課後児童支援員等研修事業に係る 公募型プロポーザル応募要項

1 目的

この要項は、「令和8年度山口県放課後児童支援員等研修事業」を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて必要な事項を定める。

【留意事項】

令和8年3月山口県議会定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は、今回の企画提案による業務委託の執行は行いませんので、予め御了承願います。

なお、上記に伴い、プロポーザル参加者又は受託予定者において損害が生じた場合にあっては、その損害について一切負担しませんので、申し添えます。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

令和8年度山口県放課後児童支援員等研修事業

(2) 業務内容

「令和8年度山口県放課後児童支援員等研修事業」業務委託仕様書のとおり

3 委託料上限額

4,835千円（消費税及び地方消費税を含む）

4 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 公募の開始の日から提案書の提出期限までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと又は同要領別表「参加停止措置基準」の「措置要件」に該当しないこと
- (3) 当該業務の円滑な遂行に必要な専門的知識、実績等を有していること

6 参加表明書等に関する事項

この手続に参加を希望するものは、提案書等の提出に先立ち、「参加表明書（様式第1号）」を、令和8年3月9日（月）午後5時（必着）までに、持参、郵送、FAX又は電子メールにより提出すること。なお、FAX又は電子メールで提出する場合は、送信後、電話で着信の確認を行うこと。

【提出先】

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部こども・子育て応援局（県庁5階）こども政策課保育・母子保健班

電話番号：083-933-2747 FAX番号：083-933-2759

E-mail：a13300@pref.yamaguchi.lg.jp

7 提案書等の作成及び提出

応募に当たっては、次の書類を作成の上、提出すること。

(1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式第2号）
- イ 企画提案書
 - ・体裁（用紙サイズ） A4版
 - ・内容

項目	記載事項等
研修の目的・基本方針	・放課後児童クラブの現状や課題を踏まえた、研修の目的や事業を実施する上での基本的な考え方
研修の企画・運営等	・研修の日程、会場 ・研修の時間割、授業形態等 ・講師の氏名、専門分野（又は選定方法）、選定理由 ・受講申込書の処理及び本人確認の方法（円滑な処理のための工夫・方法、申込書及び受講票の書式案等） ・研修の効果を高めるための工夫・取り入れる手法等 ・テキストの手配方法 ・研修当日の実施体制 ・受講者の修了評価方法（レポートの書式案等）
受講者名簿の作成	・事務の実施体制（責任者及び役割分担） ・個人情報の管理及び処理方法
実施体制	・受託事業全体について、関係する職員の氏名と業務内容、責任者を含めた体制図、県との連絡体制等
スケジュール	・契約日から事業終了までの作業スケジュール

ウ 支出計画書（見積書）

提案内容に基づき業務を実施した場合に必要な経費の見積額について、内訳を可能な限り詳細に記載すること

※イの企画提案書の最終ページに添付

エ 添付書類

- ・応募者の概要がわかるもの（会社案内、定款、総会資料、直前1事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書等）
- ・類似の業務に係る事業実績

(2) 提出部数

7部（正本1部・副本6部）

(3) 提出方法

持参又は郵送とすること。

(4) 提出先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部こども・子育て応援局（県庁5階）こども政策課保育・母子保健班

電話番号：083-933-2747 FAX番号：083-933-2759

(5) 提出期限

令和8年3月16日（月）午後5時まで

(6) 留意事項

提案内容については、本公募型プロポーザルの委託先候補者を決定するためのものであり、その通りに実施するものではなく、委託先候補者の提案書類に基づき、県との協議により、実施内容を決定するものとする。

8 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和8年3月9日（月）午後5時まで

(2) 受付方法

「応募要項等に関する質問書」（様式第3号）の提出により行うこと（FAX、電子メール可）。

(3) 提出先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部こども・子育て応援局（県庁5階）こども政策課保育・母子保健班

電話番号：083-933-2747 FAX番号：083-933-2759

電子メール：a13300@pref.yamaguchi.lg.jp

(4) 回答

個別事案に係る質問を除き、本手続への参加を表明した者全員に対して回答するものとし、当該回答は、この要項を追加又は修正したものとして扱う。

(5) その他

応募書類の具体的な記載方法、記載内容及び審査基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

9 審査

(1) 審査方法

- ・別途設置する審査委員会で審査する。（提出された提案書により審査を行うので、プレゼンテーション等は行わない。）
- ・審査委員会は、委託料の上限額の範囲内で提案された内容を総合的に審査し、最も優れた提案者を委託先候補者として選定する。

(2) 審査基準

審査時における評価は、提案書の内容等について、次の項目ごとに審査を行う。

項目	審査内容	配点
①基本方針	・研修の目的や事業を実施する上での基本的な考え方が、明確かつ具体的に提案されているか。	10点
②研修の企画・運営等	・研修の日程、会場は実現性が高いか。 ・受講生に配慮した研修日程・時間割となっているか。 ・受講申込書の処理及び本人確認の方法については、事務が円滑に処理できる提案となっているか。 ・研修の効果を高めるための工夫・取り入れる手法等は、適切かつ効果的か（適宜演習を取り入れるなど学びを深める工夫されているか）。 ・テキストの手配方法は適切か。 ・研修当日の実施体制（人員配置）は、円滑に実施できる体制となっているか。 ・修了評価方法は適切か。	20点
③講師	・講師要件に沿った者が講師となっているか。 ・適切に指導できる者が講師となっているか。	20点
④受講者名簿の作成	・事務が円滑に遂行できる体制となっているか。 ・個人情報の管理及び処理方法は適切か。	10点
⑤実施体制	・研修運営全体が円滑に遂行できる体制となっているか。 ・県と緊密な情報交換ができる連絡体制が整っているか。	10点
⑥スケジュール	・事業を円滑に遂行できるスケジュールとなっているか。	10点
⑦経費見積	・所要経費の算定根拠が明確に示され、妥当な内容となっているか。	10点
⑧事業実績	・過去の実績等から、確実に委託業務を遂行できる能力を有しているか。	10点
合計		100点

(3) 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に対して、文書により通知する。

10 その他

- (1) 提案書類の提出は、1者につき1件とする。
- (2) 書類の作成等、企画提案に要する経費については、提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書については返却しない。また、提出された提案書の訂正、差し替えは認めない。
- (4) この手続に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (5) 法人については、複数の営業所等がこの手続に参加することはできない。

11 問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部こども・子育て応援局（県庁5階）こども政策課保育・母子保健班

電話番号：083-933-2747 FAX番号：083-933-2759

E-mail：a13300@pref.yamaguchi.lg.jp